

浅川地区住民自治協議会だより



せせらぎ

みんなで創る 元気な浅川！

第 93 号

発行日 令和 5年 7月31日

発行人 山 岸 渡

TEL・FAX 026-244-5165

第 1 回ニュースポーツ大会開催される！ ～ペタンク・囲碁ボール～

5月14日（日）地公連主催の第1回ニュースポーツ大会が開催されました。

昨年は新しいスポーツの“お披露目体験会”でしたが、今年は晴れて“大会”を開催することができました。新型コロナの終息には至っていない中で参加者がどれくらいあるか心配されましたが、8地区からペタンクに12チーム、囲碁ボールに8チーム、100名余の参加者があり、ペタンクは4コート、囲碁ボールは2コートに分かれて熱戦が繰り広げられました。結果は以下の通りです。

<ペタンク> 優勝：浅川団地 準優勝：東 条 3位：西平 A
<囲碁ボール> 優勝：神楽橋 準優勝：伺 去 3位：神楽橋 B



【選手宣誓で開会！】



【ペタンク優勝：浅川団地チーム】



【囲碁ボール優勝：神楽橋チーム】



【ペタンク～判定も慎重・厳正に！】



【囲碁ボール～真剣にコースを読んで！】

人口減少、高齢化によりチームを組んで行う冬季スポーツ大会やソフトボール大会など活動が難しくなる中で、誰もが気軽に参加できる活動としてニュースポーツを採用したものです。

大会はプレーを競い合うこと以上に、楽しんで体を動かし健康増進に努め地域間の交流と親睦を深めることを目的としています。今回は参加地区が8地区でしたが、今後できるだけ多くの地区が参加できればと期待しています。

(教育文化部会・
浅川地区公民館連合会)



「春の地区内めぐり」～浅川と縁が深かった平野部をめぐる～

6月4日（日）爽やかな初夏の風が吹く青空のもと、地公連主催の「春の地区内めぐり」が行われました。今年は若槻地区の檀田～稲田～徳間から西条を抜け押田公民館までの約7キロのコースを歩きました。参加者は25名、最高齢は84歳。以前に同じコースを歩いた参加者の中には“前より疲れるなあ！トシだなあ”と嘆く声（？）も聞かれたものの、みな元気にお昼には押田公民館に到着、持参したお弁当を食べてから解散。お疲れさまでした！

（教育文化部会・浅川地区公民館連合会）



【出発前、みんなで！】



【檀田バルステーション】



【檀田・若月神社へ】



【若月神社】



【若月神社の庚申塔】



【北国街道（他力橋）】



【稲田神社】



【円通庵】



みちしるべ
【道標～左北国往還
右飯山・中野・草津】



【徳間諏訪神社】



【若槻里城】



【押田公民館で昼食】

2023(令和5)年度「支所発地域力向上支援金事業」選考委員会 行われる ～ 6 団体の 6 事業を採択！～

5月19日（金）地域の活性化や課題解決に向けた「地域力」の向上を図るため地域で活動している様々な団体を支援することを目的とする「支所発地域力向上支援事業」（支所長裁量予算50万円）の選考委員会が行われました。

本年度は、地区・団体より8件の応募があり、事業の必要性や事業効果、受益者の範囲等の観点から審査を行った結果、減額も含めて8団体に支援金を交付することを決定しました。支援金の有効活用により、各地区・団体の活動が一層活発になることを期待します。



【選考委員会の様子】

事業採択団体及び事業名	支援対象事業概要
浅川地区人権啓発委員会 (人権教育研修会で使用する機器購入事業)	浅川19区で憲法三原則、部落差別、認知症、LGBTQへの理解等、様々な問題に係わるDVD視聴、意見交換を行う研修会で使用する機器を購入する。 【ブルーレイディスクプレーヤー、プロジェクター、スクリーン】
浅川マレットゴルフクラブ (浅川マレットゴルフ場整備事業)	ゴルフ場内の土手の草刈り及び4～12月に月2回開催する大会前のコース内の芝の整備に使用する刈払い機を購入する。 【刈払い機】
浅川社会福祉協議会 (社協実施の資源回収に必要な機材の購入事業)	福祉自動車資金助成のためのボランティアによる資源回収作業の負担軽減を図るため、積み込み作業で使用するローラーコンベアを購入する。 【ローラーコンベア、コンベア台】
西条諏訪神社保存会 (諏訪社本殿史跡説明看板設置事業)	市指定文化財の本殿の価値を広く周知し保存活動につなげるとともに、子ども達、若者、来訪者にも分かりやすい内容の説明看板を設置する。 【アルミ製史跡説明看板一式】
伺去区 (区民等交流促進事業)	伺去区内で交流活動を促進するために整備した広場で使用する簡易テント及びベンチを購入する。 【簡易テント、アルミ縁台】
浅川団地自治会 (地区活動環境整備事業)	団地内の公園、主要道路には街路樹が多く定例清掃での落葉片付け等が大変なため、草刈り機、ブロワーを購入して作業負担軽減を図る。 【充電式刈払い機、充電式ブロワー（集塵機能付）、予備バッテリー】

浅川ダムの鯉のぼりを撤去しました！

5月26日（金）、4月22日に浅川ダム天端に掲揚した鯉のぼりを住自協有志・浅川改良事務所、浅川支所とボランティア20名余で撤去しました。

ゴールデンウィークを挟んだ1ヶ月余、浅川ダムの空に舞い上がり気持ちよく泳ぐ鯉のぼりを見に大勢の市民のみなさんが訪れました。浅川ダムの複雑に吹き上がる強い風に煽られて、最初に揚がった53匹の鯉のぼりの内、11匹がダムの下流に泳いでいきました。これもまたご愛敬でしょう。



【参加した皆さん、お疲れさんでした！】



【絡み合った鯉のぼりを下ろすのも大変です】

撤去作業は1時間で終了し、来年度も続けることを誓い合いました。

令和5年度地域防災力向上研修会開かれる

7月2日（土）若槻公民館において鶴賀消防局若槻分署により浅川・若槻・吉田地区の自主防災組織会長対象の「地域防災力向上研修会」が開かれました。これまでは自主防災会長、防災指導員、消防団員合同で実施してきましたが、今年は自主防災会長と防災指導員等を分けて行われました。（防災指導員対象には7月15日開催）

講義では「自主防災組織の強化に向けた取り組み」、「避難行動要支援者の避難誘導対策」の講義があり、また「自主防災組織強化補助金について」説明がありました。

猛暑の中、参加者は現実に直面する問題として真剣に講義に聴き入っていました。



【研修会の様子】

浅川小学校コミュニティスクール（CS）運営委員会開かれる

5月18日（木）学校評議員会に続いて今年度第1回CS運営委員会（委員長：住自協下村守昭次世代育成部会長）が浅川小学校において開かれました。CS運営委員会は「地域と共にある学校づくり」を目的に平成27年度から始められたものです。

新任の内山まどか校長、臼田端希教頭をはじめ各委員が自己紹介を行った後、教頭先生から学校運営・支援活動の現況が報告され、あいさつ運動、じゃがいも植付け・収穫体験、読み聞かせ・紙芝居、しいたけコマ打ち、ゴマシジミ保護、交通安全・自転車教室、浅川チャレンジ等、様々な活動が地域の協力で行われていることに感謝が述べられました。

情報交換の中で、秋口から計画されている校舎の全面改修（長寿命化）について、9月3日の浅川地区市民運動会への影響を心配する声が上がりました。教頭先生から9月から校庭に仮校舎を建設、北校舎（6年）⇒南校舎（7年）の順で工事が行われ、工事期間はそれぞれの学年が仮校舎での授業となること、できるだけ早く保護者も含めて関係者に情報提供をすること等の説明がありました。

新たな浅川小学校体制の下、コロナ禍を乗り越えて「浅川っ子」が健やかに成長していくよう地域として全力で応援したいと思います。



【学校評議員会】



【コミュニティスクール運営委員会】





『人権擁護委員のお仕事』



浅川地区 人権擁護委員 寺田 裕子

『「誰か」のこと じゃない』

これは今年の人権啓発活動テーマです。

正しく知ろうとすること。相手の立場に立って考えてみることに。人権擁護委員となって3年目に入った今、改めてその大切さを感じています。人が生まれながらに持っている「自由、平等、幸せに生きる権利」は、この豊かな時代にあってもかえって揺らいでいませんか。インターネット上の誹謗中傷、コロナ禍での差別、LGBTQに対する偏見は、特にここ数年で皆様の関心を集めています。

人権擁護委員の活動は、面談相談や電話での相談、啓発活動等を行っています。伝え合っていくことの大切さも感じています。家族間、職場、地域で、自分も相手も幸せに生活していけるように、理解を深める交わりが増えていくことを願っています。



人権キャラクター
まもる君・あゆみちゃん
と寺田さん



下記もぜひご利用ください。

【みんなの人権110番・0570-003-110】

【女性の人権ホットライン・0570-070-810】

【子どもの人権110番・0120-007-110（無料）】

浅川にワインの風を！～冬のブドウ畑～【地域おこしの現場から vol. 6】

5月に萌芽したブドウ達はあつという間に大きく生長しています。萌芽前4月の休眠期防除から始まり、芽かき、誘引、草刈り、害虫対策を中心に、適宜消毒作業を行い生育管理をしています。

昨年以上の収穫を目標にしていますが、「花ぶるい」が多く発生してしまい、収穫量に影響が出そうです。ですが、10月に良いブドウが実り収穫出来るよう、出来る限りの作業を行っていきたいと思います。（※「花ぶるい」とは～ブドウが開花後の結実期に実を落とす習性のこと）

そして、今年からブドウの植え替えを開始しました。40以上の品種を栽培してきた中から選定した2品種（ヤマソービニヨン、マスカットベリーA）の苗木を200本定植しました。来年以降も継続して植え替えを行い、将来的にはこの2品種を中心にブドウ栽培を行っていく予定です。“彼ら”にバトンが渡るまで今いる“子達”を大切に育てなければなりません。

天候が不安定で、栽培管理が非常に難しい今シーズンですが、昨年までの反省を生かして、より高品質なブドウが多く実るよう日々頑張りたいと思います。

引き続き浅川の皆様のご支援をよろしくお願い致します。

（元地域おこし協力隊

宋 裕光（伺去在住）



【ブドウ（ピノグレイ）の結実】



【7月のブドウ圃場】



【購入した苗木】

共に生きる



「縁側 de ござる！」を実施しました

浅川社会福祉協議会では、地域にある「まちの縁側」をお借りし、区の垣根を越えてみんなが集まることのできるサロン「縁側 de ござる！」を開催しています。

今回は、浅川西条区内にある「まちの縁側」にお伺いしました。

縁側のご主人による手遊びうたや奥さまとお仲間によるオカリナ演奏会がありました。昨年度、浅川おとこ塾の講座でウクレレを作った方々もオカリナと一緒に演奏しましたよ。ご参加くださった方の中に手話の先生がいらっしゃり、手話ソングを教えていただくこともできました！

「まちの縁側」はヒト・モノ・コトがゆるやかにつながり合う地域の居場所といわれています。今回の「縁側 de ござる！」では地域に暮らす様々な年代の人たちが集い、その場で生まれる活動でみんながゆるやかにつながり合うことを体感することができました。

浅川社会福祉協議会の出張サロンは「まちの縁側」以外の場所でも開催できます。ご興味のある方はお問い合わせください。（電話：262-1362 平日9時～15時）



民生委員児童委員・浅川社会福祉協議会・福祉推進員

合同研修会



地域福祉活動の中心的な担い手として活躍する3団体が合同で研修会を行いました。

約3年間、コロナ禍で各区でのお茶のみサロンが実施できない期間が続き、新しい役員はサロン活動再開にあたり何をしたらよいのか？何をすべきなのか？がわからず困っている状況を受け、今回は『お茶のみサロン初めてガイド』と題した講座を実施しました。

長野市社会福祉協議会から講師をお招きし、サロン実施までの準備を学び、ゲームなども体験しました。

講座後、早速サロンの企画をしている区もありました！

夏のふれあい会食会

おひとり暮らしのご高齢の方をお招きしての「ふれあい会食会」が3年ぶりに開催されました。

浅川公民館の大会議室で、浅川小学校3年生との交流や食事会を楽しみました。

交流活動では七夕の短冊を作り、願い事を書いて笹に飾り付けしました。みなさん何を願っていたのでしょうか？

今回の食事は浅川社会福祉協議会の役員が中心となって調理しました。こんなに大勢の方のためにお料理を作るのは久しぶりです。

浅川社会福祉協議会では感染症予防に配慮しながら、以前のような活動も再開しつつあります。これからも地域のみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。



蒼天の下、浅川小学校運動会開かれる！

コロナ禍の中で、学年を分け保護者や観客の参加人数を制限して実施してきた浅川小学校の運動会が、5月27日（土）久方ぶりで観客制限なしで開催されました。好天の下、ぐんぐん上がる気温と競うように熱気が溢れる競技が繰り広げられ、子ども達の歓声が青空に弾けました。



【ダンス“新時代”（4年生）】



【ゴールまで全力疾走！（左）3年生（右）6年生】



【1年生・2年生が力を合わせて！】



【綱引き（5年生）】



【4年ぶり！全校で大玉送り】

その他の主な事業・活動

☆春のあいさつ運動行われる

次世代育成部会5団体（青少年育成委員会・育成会・浅小PTA・北中PTA・少年警察ボランティア協会）は民生児童委員協議会、更生保護女性会ほかの協力を得て梅雨に入った6月13日（火）～16日（金）浅川小学校正門前で、また北部中学校には6月2日（金）と7月4日（火）に「あいさつ運動」を実施しました。



【“おはようございます！” 明るいあいさつで一日が始まります。】

☆県主催「浅川ダム祭り」・浅川ダム展望広場愛護会の農産物直売……7月22日（土） *記事次号

☆「社会を明るくする運動 浅川地区住民のつどい」

……………7月29日（土）（実行委員会主催） *記事次号

お知らせ 《自治体活動保険》のご案内

浅川地区住民自治協議会や各区で行う事業、行事、会議などの活動に参加した際に起きたケガ等の事故に対して補償を受けられます。浅川地区住民自治協議会で加入契約し、19地区全区が適用対象になっています。

☆支払いの対象となる事故の例 — 地区での運動会・スポーツ行事・各区での草刈り・お祭りでのケガ、回覧等配布時の事故、他人の物を壊し賠償責任を負った場合

<補償内容>

賠償責任（対人・対物共有）	100,000千円（免責0円）
傷害補償 死亡・後遺障害	3,000千円
入院	2,000円/日
通院	1,000円/日
傷害見舞費用保障	3,000円～10万円

☆活動中に事故が発生した場合は、行事主催者・責任者（各団体の長、区長等）に連絡を願います。住民自治協議会の証明が必要です。

☆事故発生した場合は、とりあえず住民自治協議会事務局【TEL：026-244-5165】にご連絡、ご相談ください。

保険選びは安心と信頼の当社代理店へ！

保険に関する悩みはございませんか？

有限会社 長野東海総合保険企画

TEL 026-284-0706

営業時間：9:00～17:00

定休日：土曜・日曜・祝日

広報委員から

新型コロナウイルス感染症が5月8日から第五類に移行され、日常生活が徐々に以前の状況に戻ってきたように思います。皆様はいかがでしょう。

地公連の行事も第1回ニュースポーツ大会と春の地区内めぐりを予定どおりに開催することができました。ニュースポーツ大会で実施した2種目は、子どもから高齢者までどの年代の方も楽しめるものです。来年は今年以上に大勢の皆様にご参加いただきたいと思います。

また、今年度これから開催予定の9月の市民運動会も11月のゆうわ祭も多くの皆様楽しいひと時を過ごしていただきたいと準備をしています。

これからも暑い日がまだまだ続きます。熱中症などに気をつけて、元気に夏を乗り切り、市民運動会でお会いしましょう。

広報委員 小林 栄子（教育文化部会 地域公民館連合会 総括（総務・広報担当））